

令和元年（2019年）度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

B

■ 拠出金の概要

1 拠出金名	多国籍部隊・監視団（MFO）拠出金
2 拠出先国際機関名	多国籍部隊・監視団（MFO）
3 拠出形態	<input checked="" type="checkbox"/> ノンイヤマーク <input type="checkbox"/> イヤマーク
4 拠出規模 (令和元年度当初予算額)	4,909 千円
5 国際機関等の概要	(1) 設立年・経緯, 加盟国等の数, 本部所在地, 目的・マンデート ・多国籍部隊・監視団(MFO)は, 1979年の「エジプト・イスラエル平和条約」附属の「MFO設立議定書」(1981年)に基づき設置。両国国境地帯の平和維持を目的として1982年からシナイ半島に展開しており, 同半島における両国軍の展開・活動状況・停戦の監視が主要任務。シナイ半島の停戦監視任務は, 当初, 国連による平和維持活動が追求されたものの, 冷戦下の国際情勢により実現しなかった。 ・本部はイタリアのローマに所在。現在の要員派遣国は日本を含む13か国。 ・1982年のMFO展開後, 過去4度にわたって戦火を交えたエジプトとイスラエルの和平が35年以上にわたり維持されており, 包括的な中東和平実現の基礎となっている。 ・MFOの予算は, 当事国であるエジプト, イスラエル及び米国がそれぞれ約30%を負担し, 残りを日本を含む他のドナーが拠出する仕組みとなっている。
	(2) 主要な活動分野 <input checked="" type="checkbox"/> 安全保障 <input type="checkbox"/> 軍縮不拡散・科学 <input type="checkbox"/> 国際経済・資源エネルギー <input type="checkbox"/> 司法 <input type="checkbox"/> 教育・文化 <input type="checkbox"/> 開発・人道 <input type="checkbox"/> 保健 <input type="checkbox"/> 環境・気候変動 <input checked="" type="checkbox"/> 地域協力 <input type="checkbox"/> その他 ( )
6 拠出の用途及び目的	・MFOは, 1979年の「エジプト・イスラエル平和条約」附属「MFO設立議定書」に基づき, シナイ半島に展開する多国籍部隊・監視団であり, 同半島における両国軍の展開・活動状況・停戦の監視を主要任務とする。・本件拠出金は, 文民職員の給与と監視活動に当たる軍人の食糧調達費に限定して使用される。
7 担当課室	中東アフリカ局 中東第一課

評価基準 1 国際機関等の活動の成果・影響力

1-1 当該機関の戦略目標, 基本的な目標・計画・重点分野, 関連する国際課題 (SDGsの関連ゴール・ターゲット, 国際基準・規範の形成等) 等	・MFOの基本的な目標は, 平和条約遵守の検証, 条約当事者であるエジプト・イスラエル間の対話促進と関係の安定化, ひいては平和の強化・促進であり, そのための活動を継続している。
1-2 1-1に基づく取組・活動 (他の国際機関との連携等を含む。)	・MFOの現地活動部隊は, 3個歩兵大隊(総数2,000人以内), 1個支援大隊, 沿岸哨戒部隊, 航空部隊, 文民監視団等により構成されており, 高い専門性を有する活動を行っている。

<ul style="list-style-type: none"> <li>・MFOは中東地域において休戦協定の履行監視等を任務とする国連休戦監視機構(UNTSO)等国連機関と必要な情報共有を行っている。</li> </ul>
<b>1-3 1-2 の進捗・実績及びそれによって得られた成果</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・2018年の主な実績は以下のとおり。</li> <li>-文民監視ユニットが検証作業を24回、偵察任務を22回実施。</li> <li>-シナイ半島で条約当事国間の会議を多数実施。特に明確な成果といえるのは、両当事国間で、国境警備隊に係る合意(Border Guard Force Agreed Arrangement)に合意させたこと。</li> <li>-任務効率化のための遠隔サイトの再編成、部隊防護その他建設計画の大部分を実施</li> <li>・1982年のMFO展開後、エジプトとイスラエルとの間で戦闘は発生しておらず、両国の和平が35年以上にわたり、維持されている。MFOの取組の成果は、年次報告書の形で加盟各国に配布され、ホームページでも広く一般に発信されている。</li> </ul>
<b>1-4 (イヤマーク抛出のみ) イヤマーク抛出による取組・活動の進捗・実績及び得られた成果</b>

## 評価基準2 日本の外交政策上の有用性・重要性

<b>2-1 関連する日本の重要政策、外交戦略・重点分野等</b>
<b>① 関連する日本の重要政策（施政方針演説、外交演説、各種基本計画等のうち主なもの）</b>
<p>【第198回国会における外交演説(2019年1月28日)】</p> <p>第五に、引き続き対中東政策を強化していきます。中東の平和と安定は、日本を含む世界の平和や経済の反映に直接関わってきます。それ故に、中東地域における政治的な関与の強化が必要です。日本は、宗教・週はや民族的な観点から中立であり、中東地域になんら負の歴史的足跡を残したことはありません。また、中東に影響力のある米国と強固な同盟関係にあります。このような強みを持つ日本だからこそ果たせる役割があります。ようやく日本も中東におけるプレイヤーの一つと認識されるようになりました。引き続き、日本の中東への関わり方を示す「河野四箇条」、すなわち、「知的・人的貢献」「人への投資」、「息の長い取り組み」、「政治的取り組みの強化」の「四箇条」の下、中東の平和と安定に向け一層の役割を果たしていきます。</p> <p>【第198回国会における施政方針演説】 (世界の中の日本外交)</p> <p>中東地域の国々とは、長年、良好な関係を築いてきました。その歴史の上に、中東の平和と安定のため、日本独自の視点で積極的な外交を展開して参ります。</p>
<b>② 日本外交の関連重点分野</b>
中東の平和と安定への貢献（中東安定化支援）
地球規模課題への対応（国際平和協力の推進）
日米同盟の強化
<b>2-2 日本の外交政策を遂行する上での当該抛出の有用性・重要性及び日本の重要外交課題の遂行への貢献</b>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・本件抛出は、我が国の中東和平への取組を補完するものであり、我が国の貢献とプレゼンスを確保する上で、その有用性の高い施策である。</li> <li>・実際に、1988年からの本件抛出は、日本の重要外交課題の一つである中東地域の安定に対する日本の貢献策として、MFO事務局のみならず、主要関係国であるイスラエル、エジプト、米国からも高く評価されるとともに、日本からの継続的な貢献が求められており、その外交的意義は大きい。</li> <li>・2019年4月から、日本はMFOに司令部要員2名の派遣を開始し、これまでの我が国の財政的貢献に加えた人的貢献として各国から高い評価を得ているが、引き続きMFOにおける日本の存在感を維持するためには、財政的貢献も継続することが必要である。</li> <li>・エジプト・イスラエル間の停戦維持は中東地域全体の安定にとって重要であり、日本が中東に依存するエネルギーの安定供給を確保する上でもMFOへの抛出は重要である。</li> <li>・イスラエルと周辺アラブ諸国との和平問題への関与においては、公平性とバランスが不可欠であるが、中立性の高いMFOの活動への支援は、日本の中東和平に係る二国間支援を補完する重要な手段となっている。</li> </ul>
<b>2-3 当該機関の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位の確保</b>

<p>・毎年11月にMFOの本部が所在するローマにおいて年次総会が開催されるが、右総会には、在イタリア日本大使館の代表が参加し、MFOの活動に関する我が国の意見を述べている。</p>
<p>2-4 当該機関との間での要人往来、政策対話等</p> <p>・MFOの事務局長が2015年から毎年来日し、外務省、防衛省幹部に対し、MFOの活動報告並びに日本の支援に対する謝意及び継続的な拠出に対する期待を伝えてきているほか、シナイ半島情勢や中東情勢全般に関する意見交換を行っている。また、その際に、日本から、日本の支援の「見える化」等についても求めている(直近では2018年6月にビークロフト多国籍部隊・監視団事務局長が訪日し、堀井学外務大臣政務官(当時)と会談を行った。)。          ・2019年2月には、藺浦総理大臣補佐官がMFO(南キャンプ、北キャンプ双方)を訪問し、現地視察を行うとともに、スチュワート司令官他と会談を行った。          ・在エジプト大使や同館防衛駐在官が定期的に現地MFO代表と面会し、定期的にシナイ半島のキャンプを訪問して、MFOの活動状況、現地情勢について協議を行い、日本の問題意識を伝えている。</p>
<p>2-5 日本企業、日本のNGO・NPO、地方自治体、大学等との関わり</p> <p>—</p>

### 評価基準3 組織・財政マネジメント

3-1 会計年度	10月から9月		
3-2 機関全体の財政状況			
報告年月	2018年11月受領(2018年度分)	通貨	米ドル
予算額	87,648	決算額	75,425
予算額・決算額の差	12,223	予算額に占めるその差の割合	14%
65%以上の場合、その理由	—		
3-3 本拠出の会計報告(イヤマーク拠出分のみ)			
報告年月		通貨	
報告がない場合、その理由			
予算額		決算額	
予算額・決算額の差		予算額に占めるその差の割合	
65%以上の場合、その理由			
3-4 監査			
(1) 外部監査			
対象年度	2018年度	報告年月	2018年11月受領
実施主体	アーンスト・アンド・ヤング		
財政状況に係る報告が正確かつ適正に作成されていることの確認 (「無」の場合にはその概要及び対応ぶり)	有		
組織・財政マネジメントに係る指摘(監査報告に含まれている場合) (「有」の場合、3-5に指摘内容を記入)	無		
(2) 内部監査			

対象年度	—	報告年月	—
実施主体	—		
対象事項	—		
3-5 組織・財政マネジメント（人事・予算・調達等）に係る問題の概要・対応ぶり，更なる改善への取組・成果			
・2015年5月以降，MFOは組織再編成の一環として，①北キャンプにあった司令部機能及び兵站機能の南キャンプ（シェルム・エルシェイク）への移設，②古い有人監視ポストの廃止及び無人ポストの設置，③南キャンプの防護機能の強化等を実施し，任務の効率性向上とコスト削減を実現する改革を行っており，一部は現在も継続している。			

#### 評価基準 4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員数（原則，各年12月末時点，専門職以上。）									
全職員数	日本人職員数		日本人職員の比率（％）	過去3年の日本人職員数				増減数	
	2018	2018		内，幹部	2017	2016	2015		平均値
1,944	0	0	0.0	0	0	0	0.0	0.0	
<input type="checkbox"/>	専門職から幹部職，幹部職内の昇進有り		備考	—					名
4-2 当該機関の長等の重要ポストを務めている日本人職員の有無									
—									
4-3 日本人職員の採用・昇進に係る具体的な協力の実績									
—									
4-4 その他特記事項									
司令部要員2名（幹部1名）が2019年4月より派遣されている。									